

第65回 地域コミュニティ
陶芸教室



親子で陶芸にチャレンジしてみませんか。初めての方、大歓迎です。親子で思いをめぐらせ楽しみながら、世界にたった一つしかないすてきな作品を作りましょう。

日時 9月4日(火)午前9時45分～11時30分(午前9時30分受付)
場所 チャイルドハウス保育園 2階子育て支援室(豊岡市下陰5)
対象 3歳～就学前の子どもと保護者
講師 やきもの工房「豊土焼」長岡 稔さん
参加費 500円(材料費)
定員 20組(先着順)
持ち物 エプロン、タオル
申込方法 電話で申し込みください(本人に限る)。
申込期間 8月27日(月)～9月3日(月)午前9時～午後5時
申込み・問合せ チャイルドハウス保育園
☎29・3900

豊岡健康をすすめる会
運動教室



ソフトエアロビクスは、音楽に合わせて簡単なステップを踏み、全身を動かす有酸素運動です。皆さんも楽しく体を動かしてみませんか。ぜひ、参加ください。

日時 9月12日(水)午後1時30分～3時
場所 総合体育館
対象 どなたでも
講師 インストラクター 小西晶子さん
参加費 無料
定員 70人(先着順)
運動のできる服装で参加ください。
持ち物 上履き、バスタオル、タオル、飲み物
申込方法 電話で申し込みください。
申込み・問合せ 豊岡市保健センター ☎24・1127

国体出場選手等による
少年少女スポーツ教室
「ボート競技」参加者募集

日時 9月8日(土)午前9時～正午(小雨決行)

はつらつクッキング教室



「おいしく、楽しく、栄養改善」を目標に、毎日の食事を健康的においしく食べる工夫を学びながら、また、参加者同士の交流も楽しみましょう。

日時 10月11日、18日、11月1日、15日、22日、29日のいずれも木曜日(計6回)
午前10時～午後0時30分
場所 豊岡市保健センター
場所 城崎ボートセンター(円山川城崎漕艇場)
対象 小学4～6年生
参加費 無料
持ち物 帽子、サンダル、タオル、水筒など
水に濡れてもいい服装で参加ください。
指導者 第61回のじぎく兵庫国体ボート競技地元出場選手、監督(4人)
申込期限 9月4日(火)正午
申込み・問合せ スポーツ振興課

豊岡市国際交流協会
からのお知らせ

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方
参加費 2,000円(材料費)
定員 20人(先着順)
申込期間 9月3日(月)～21日(金)
申込み・問合せ 豊岡市保健センター ☎24・1127

本部・豊岡支部から

☎ FAX 24・5931
メールアドレス
ta@city.toyookahyogo.jp

第6回 但馬国際運動会

但馬在住の外国人の皆さんと運動会を楽しみませんか。フリーマーケットもあります。
日時 9月24日(月・休)
フリーマーケット
午前11時～午後4時
運動会
午後1時～4時
場所 県立但馬ドーム
参加費 無料
申込み方法 直接、会場へお越しください。



出石支部から
(出石総合支所総務課内)

☎ 52・3111
FAX 52・6033

中国語教室受講者募集

皆さんも、人気がある中国語を学びませんか。
期間 9月22日～11月24日の間の毎週土曜日(計8回) 午後7時30分～9時
場所 出石農村環境改善センター
受講料 4,000円
会員3,000円
申込方法 電話またはファックスで申し込みください。
申込期限 9月14日(金)

制度



「ご存じですか」
建設業退職金共済制度

この制度は、建設現場で働く方のために「中小企業退職金共済法」により国が定めた退職金制度です。
事業主が、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を

貼ることにより、その労働者が建設業界で働くことを辞めたとき、建退共から退職金が支払われるものです。いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場で働く方

掛金 月額310円

特徴 国の制度であるため安全、確実、また、申込み手続きが簡単です。

・経営事項審査で加算評価の対象となります。

・掛金の一部を国が助成します。

・掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

・事業主が替わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

その他 詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kentaikyoo>

taisyo.kukin.go.jp/

問合せ 建設業退職金共済事業 建退共(兵庫県支部)

078-997-2333

ひょうご住宅災害復興ローン等利子補給制度
被災住宅の再建、利子補給申請はお済みですか？

平成16年に発生した台風(16、18、21、23号)等の自然災害により被災し、被災者向け住宅資金融資を借り入れ、一定の要件を満たす方を対象に、県および市が利子補給を行います。

利子補給率 2・3パーセント(7月13日現在)

住宅金融公庫融資以外の場合は、その利率と公庫の利率を比べて低い方を適用

利子補給期間 5年間

受付期限 平成20年3月31日(月)

その他 申請には、新築建物の登記事項証明書、建築確認済証などが必要です。

補修の場合は、500万円以上の対象融資を借り入れた方が利子補給の対象です。

要件等詳細は問い合わせください。

申請・問合せ 商工課商工振興係



区分	対象融資	対象限度額	備考
建設・購入	自己居住 住宅 (1)住宅金融公庫融資	1,160万円	(注)公的住宅融資と民間住宅融資をともに借り入れた場合は、いずれか一方のみの融資が対象となり、両方を申請することはできません。ただし、公的融資のみを複数借り入れた場合のみ同時申請できます。
	自己居住 住宅 (2)ひょうご住宅災害復興ローン	800万円	
	自己居住 住宅 (3)民間住宅融資等	1,160万円	
補修	自己居住 住宅 住宅金融公庫災害復興住宅融資	1,160万円 / 1戸	被災を受けた戸数が限度
	自己居住 住宅 (1)住宅金融公庫融資	640万円	(注)融資を複数借り入れたときは、合計640万円までを利子補給対象限度額とし、借入額から250万円を差し引いた額を基準として利子補給金を算出します。
	自己居住 住宅 (2)ひょうご住宅災害復興ローン	400万円	
自己居住 住宅 (3)民間住宅融資等	640万円		

地域づくり推進事業
市内で活動する団体の新たなまちづくりへのチャレンジを応援します！

連帯感あふれ、活力ある地域づくりを進めるため、市民の皆さんの創意工夫による自主的・主体的な新たな取組みに要する経費を助成します。

対象 自治会、各種実行委員会、市民で構成されたまちづくりの団体(サークル等を含む)

対象事業 地域コミュニケーションの活性化を図るもの

その他

就業構造基本調査を
実施します

10月1日現在

総務省および市では、10月1日現在で15回目となる就業構造基本調査を実施します。

調査の対象は、全国の全世帯の中から統計的手法により選定した約45万世帯の15歳以上の世帯員約105万人です。

地域の特性や資源を活かし、地域の魅力を高めるもの
地域課題の解決を図るもの
など

事業実施期間 4月1日(平成20年3月31日の間に実施し、完了する事業)

受付期間 9月3日(月)～10月1日(月)

選考方法 提出された事業企画書の書類審査およびヒアリングをもとに「地域づくり推進事業選考委員会」で選考します。

受付・問合せ 都市整備部 交通政策係または各総合支所総務課



この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用政策および経済政策などを企画・立案する上で重要な指標として利用されます。

統計調査員が調査世帯へ調査票の記入に伺った際には、協力をお願いします。

問合せ 総務課行政係